

## 入札告示

札幌市告示第 4157 号

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則(平成4年規則第9号)第4条の規定に基づいて告示する。

令和6年10月10日

札幌市長 秋元 克広

### 記

#### 1 契約担当部局

〒003-0801 札幌市白石区菊水1条3丁目1-5 札幌市菊水分庁舎2階  
札幌市デジタル戦略推進局情報システム部システム管理課システム総括係  
電話 011-826-6713

#### 2 入札に付する事項

- (1) 借入件名 住民基本台帳ネットワークシステム用照合情報読取装置
- (2) 借入件名の仕様等 入札説明書に添付する仕様書による。
- (3) 納入期日及び借入期間  
納入期日 令和6年12月27日  
借入期間 令和7年1月1日から令和11年12月31日まで  
本調達は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の削減又は減額があった場合には、契約を解除することがある。
- (4) 借入場所 入札説明書に添付する仕様書により別途指定する場所。
- (5) 入札方法 月額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4年度～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、業種が「役務(一般サービス業)」の「物品賃貸業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 本告示に示した物品の調達が十分に可能な者であること。

#### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先 上記 1 に同じ。
- (2) 入札説明書の交付方法  
デジタル戦略推進局情報システム部ホームページの一般競争入札等情報  
([https://www.city.sapporo.jp/kikaku/it-keiyaku/1\\_ippan\\_kyousou.html](https://www.city.sapporo.jp/kikaku/it-keiyaku/1_ippan_kyousou.html))  
からダウンロードすることができる。
- (3) 入札書の受領期限  
令和 6 年 10 月 28 日（月）16 時 00 分（送付の場合は必着のこと。）
- (4) 開札の日時及び場所  
令和 6 年 10 月 29 日（火）10 時 30 分（送付の場合は必着のこと。）  
札幌市菊水分庁舎 2 階会議室（札幌市白石区菊水 1 条 3 丁目 1－5）

#### 5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 要  
契約を締結しようとする者は、契約金額（月額）に 1 年間当たりの額に換算した額（月額に 12 を乗じた額）の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。  
なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。  
ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。
- (4) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に添付する仕様書に示した物品を納入する証明書類（引受証明書）に物品の詳細仕様（製品名、型番、数量等）を記載し、入札書の受領期日の 2 営業日前までに提出しなければならない。また、開札までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、契約書に添付する内訳書は、引受証明書に記載した詳細仕様と同一の内容にする。
- (5) 入札の無効 本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号及び札幌市競争入札参加者心得第 8 項各号の一に該当する入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 詳細は入札説明書による。